

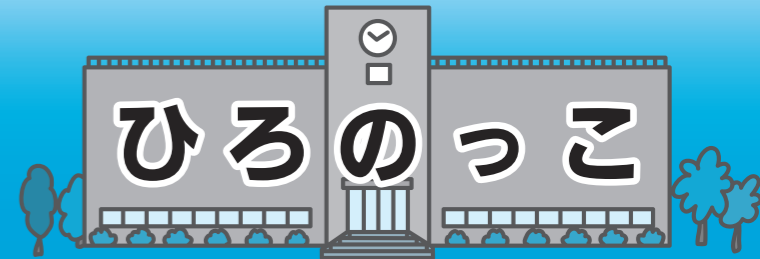


学校給食に使用する食材については、毎日放射性物質の検査をしています。検査結果は、毎週ホームページに掲載しています。

児童・生徒数

小学校	75名	中学校	42名
幼稚園	29名	保育所	10名
児童館	16名		H25.12.25現在

- ・広野町教育委員会：☎0240-27-4166
- ・広野中学校：☎0240-27-3224
- ・広野小学校：☎0240-27-2332
- ・広野幼稚園：☎0240-27-2221
- ・広野町保育所：☎0240-27-2345



園外保育

広野町保育所

→園外保育での記念写真



園外保育が平成25年12月12日（木）、いわき新舞子ハイツ体育館で行われました。いわき新舞子ハイツ体育館では、「赤十字すまいるぱーく」が開催されており、子どもたちは体育館の中にある巨大エア遊具やクライミングなど、いろいろなコーナーでおもいきり体を動かして遊んでいました。

手作り蒸しパン作ったよ!また食べたいな!

広野町児童館

児童館の子どもたちは、平成25年11月20日（水）、なつかしの野菜入り蒸しパンを作りました。



広野町食生活改善推進協議会

↑一生懸命蒸しパン作りをする子どもたち

の方々に教えていただきながら、おいしそうな蒸しパンが完成しました。一口食べたら、ほっぺが落ちそうでした。

第2回避難訓練を実施

広野中学校

→煙の怖さを体験する生徒たち



全校生による第2回避難訓練が平成25年12月2日（月）、広野中学校で開催されました。

富岡消防署櫛葉分署の署員2名の方のご指導の下、火災を想定した訓練が行われました。

訓練後に、生徒たちは、特設「煙体験室」で、煙の体験をし、防災に対する意識を高めました。

「パントマイム」を楽しみました

広野幼稚園

平成25年度「ふくしま次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の一環として、「チカパンのパントマイム」が平成25年12月13日（金）、広野幼稚園で開催されました。動物や窓の開け方などの表現の仕方を教えてもらったり、チカパンのいろいろなパフォーマンスを楽しみました。



↑「パントマイム」に子どもたちも興味津々

愛媛県の橋本さんとみかん農家の飯田さんのご厚意により、平成25年12月4日（水）、愛媛でもなかなか手に入らない「真穴みかん」が保育所、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちに届きました。さりげない心遣いと暖かい気持ち、そしておいしいみかんをありがとうございました。

頑張ったよ!校内持久走大会

広野小学校



↑ゴールを目指し、みんな頑張りました

校内持久走大会が平成25年12月4日（水）、広野小学校校庭で行われました。当日は、これまでの練習の成果を発揮して、1・2年生は800m、3・4年生は1000m、5・6年生は1200mを走りました。

各学年上位3人には賞状を、完走した人全員に記録証が贈られました。

こころ暖まる贈りもの



↑うれしそうにみかんを手にとる子どもたち

愛媛県の橋本さんとみかん農家の飯田さんのご厚意により、平成25年12月4日（水）、愛媛でもなかなか手に入らない「真穴みかん」が保育所、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちに届きました。

さりげない心遣いと暖かい気持ち、そしておいしいみかんをありがとうございました。

アカデミー通信



↑JFAアカデミー福島の選手のみなさん

2013プレミアリーグ報告

JFAアカデミー福島 3期生 橋田慎太郎

平成25年12月8日の試合をもちまして、2013年プレミアリーグが無事に終了しました。今年のプレミアリーグを振り返ってみて、自分たちの思うようなサッカーをすることができず苦しい時期もありましたが、福島でのホームゲーム開催の際には多くのサポーターの方が応援に駆け付けてくださり、自分たちの力になったように感じました。福島を離れても応援して下さる方への感謝の気持ちは忘れません。

最後に1期生から積み上げてきたこのリーグをアカデミーの伝統として残し、後輩たちにもこのリーグで大きく成長してほしいと思います。

保育料の助成

町では、原子力災害により避難先市町村の認可保育所および認定こども園内保育所に入所している児童の保護者に対し、申請に基づき保育料の2分の1の助成を行っています。助成期間は、平成25年4月分から平成26年3月分までです。詳細については、左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ

町民課児童保育グループ
(広野町保育所)
☎0240-127-2345

平成25年度 幼稚園就園奨励費 補助事業について

平成25年度の就園奨励費補助事業は、平成24年度まで実施していた内容とは異なり次のとおりとなりますのでお知らせいたします。

広野町に住所を有し、避難

先の私立幼稚園に通園している幼児の入園料・保育料の減免措置がありますが町民税の額によって該当する世帯と該当しない世帯があり、町民税の所得割が21万1千2百円以下の世帯が該当になります。なお、町民税の額は世帯内の合計額です。

避難先の公立幼稚園に通園している幼児は、通園先の市町村で実施していただくことになりましたが、減免対象になる世帯は、生活保護世帯、町民税が非課税世帯、町民税の所得割が非課税の世帯のみです。

広野幼稚園に通園される方は、入園料、保育料、預かり保育料、給食費が免除されます。

詳細についてはお問い合わせください。

◆問い合わせ

広野幼稚園就園奨励費担当
☎0240-127-2221